

【関係機関への支援について】

Q1 ジョブコーチ養成研修を受けたいのですが、どのように申し込んだらよいのでしょうか？

A1 「訪問型職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修」をご覧ください。

参考ページの URL

(http://www.jeed.go.jp/disability/supporter/seminar/job_adapt01.html)

Q2 就労移行支援事業所のスタッフ等の研修会で就業支援に係るテーマの講座に講師を派遣してもらえますか？

A2 地域における職業リハビリテーション機能を高めていくために施設単位、或いは圏域単位の研修会など、必要に応じて障害者職業カウンセラーを講師として派遣しますので、お気軽にお問い合わせください。

Q3 就労支援機関の利用者が就職活動したいと希望しているので、障害者職業センターと相談したいのですが、就労支援機関から直接予約することができますか？

A3 障害のある方が希望し、連絡することを了解いただいている場合には就労支援機関の職員から直接お申込みいただいて構いません。ご相談当日は、就労支援機関の職員の方がご本人に同行していただくと助かります。なお、原則として業務説明会に参加いただくこととなりますのでご了承ください。

Q4 精神科デイケアの利用者、特別支援学校の生徒が就労の動機付けを高められるように障害者職業センターの業務の説明や施設見学をしたいのですが、対応してもらえますか？

A4 事前に連絡いただき、日程調整の上でご利用できます。当日は説明・見学・質疑におおむね1時間半程度必要となります。

Q5 障害者職業センターの利用経験のない障害者に対して、就労移行支援事業所のスタッフ等が就業支援を行っているのですが、アドバイスをしてもらえますか？

A5 障害者職業センターの利用経験のない方についての就業支援計画の策定の相談やケース会議への出席は可能ですが、一般論での助言にとどまってしまう可能性があります。可能であれば協同支援等連携をとらせていただいた方についての具体的な相談、援助が図れるようにご協力ください。